

家族の状況をお話しし、シックハウス対策などの説明を設計者から受けて下さい。

- 家族の希望や健康状態、ライフスタイルなど設計に関係あることをよくお話ししてください。
- シックハウス対策について、なぜ換気が必要なのか、どのような換気方法があるのか、建材にはどのような種類があって、どのように使えるかなどを設計者から説明を受けてください。

住宅の間取りの希望をお伝えください。

- シックハウス対策の内容によって間取りが制約されることは原則ありませんが、間取りによって、適した換気の方法が違ってくる場合があります。

間取りが決まれば、部屋の区別（居室・天井裏等）による対策を検討しましょう。

- 建築基準法では、原則としてすべての居室[※]に換気設備の設置を義務付けていますが、通常の居室以外の空間が居室扱いになる場合もありますので注意してください。それによって、使用する建材の等級や、換気設備の付け方も変わってきます。

※居室

居間、食堂、台所、寝室、書斎、子供部屋、応接室等の継続的に使用する部屋のことです。

建材（仕上げ材や下地材等）を検討しましょう。

- 建材を選ぶときに最も注意しなければならないのは居室の内装材です。内装材から有害な化学物質が放散すると、住んでいる人の健康に直接的な影響を与えます。他にも床下や天井裏などからも住宅内への化学物質の放散があるため、注意が必要です。
- 気をつける化学物質としてはホルムアルデヒドが中心となりますが、トルエン、キシレン、スチレンなどの揮発性有機化合物についても配慮する必要があります。
- 建材等の採用にあたっては、JIS・JASなどの等級でホルムアルデヒドの発散が少ない材料を選ぶことが必要です。
- その他の揮発性有機化合物については、メーカーからMSDS（化学物質等安全データシート）をとりよせて、健康影響のあるものが含まれているかどうかをチェックすることも必要です。

換気の方法を検討しましょう。

- 近年の住宅は高气密化が進んでおりますので、居室等の大きさから必要な換気量をもとめ、適切な換気回数が確保できるよう、換気システムや給排気口の設置など、検討を行う必要があります。

入居後における生活上の留意事項

- ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物は建物の建材等からだけでなく、引き渡し後に室内に持ち込まれる家具や生活用品・クリーナー・ワックス・衣料用防虫剤、喫煙などからも放散される可能性がありますので、注意が必要です。

その他の留意事項

- ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物以外にも健康への影響要因となるものがあります。カビやダニに始まり、様々なガス状物質や粒子状物質が室内には多数存在しますので、注意が必要です。防止（低減）対策の基本は、シックハウス対策と同様で汚染発生源を室内に持ち込まないことと換気です。